

# 地域生活支援分科会報告

地域生活支援部会 内田哲正

地域生活支援部会の報告としては、コロナ感染症の影響もあり、部会としての活動が停滞し、実際に伊豆東部地区の新設されたグループホームの見学が10月という時期にずれ込んでしまい、相当慌てた対応に至ったのは否めない事実であります。

ちょうどその頃から新聞紙上では、全国展開を進めている某運営会社のグループホーム事業で、障害者から食材費を過大に徴収しているとの報道が掲載され、その実態は法人本部が利用者から食材費として1人あたり2万4千円を徴収し、各グループホームに1人あたり8千円を分配し、その差額を法人が管理していたという事実で、グループホームでの食事内容は、親子丼のレトルトパックを2人分に分けたり、コロッケは1個を半分で分けたりという元職員の証言も掲載されております。

また、北海道の某福祉会において知的障害のある男女が結婚や同居を希望した場合に不妊処置を提示して、過去に8組16人が応じたとの報道があり、一方で神奈川県グループホームで暮らす軽度知的障害の女性が男児を出産し、育児を希望したが、乳児院に預けざるを得なかったとの一連の報道は、グループホームの利用者に思いを馳せ、安心・安全で快適な生活を提供しようとしてきた私たちにとっては大きな衝撃でもあり、強い憤りを感じた事案でした。

過去に国が日中支援型のグループホームの計画案を発表した際に定員が20名という内容に、ミニ施設との思いを強く持ち、受け入れられないと感じたが、前述のような経済的虐待が発生し、某コンサルタント会社が、株式会社には儲けの指南をしたという報道もなされています。

さて、当日の分科会での質疑では、グループホームでの生活で、できるだけ制約のない生活を提供していきたいとの考えの一方で、職員がルールを作成して、制約を強化する事例が紹介されたり、グループホームの利用者の高齢化に伴い、今まで週末帰省が実施されていたが家族の高齢化によって帰省できず、土・日も利用されたりすることが職員の配置が難しい状況がみられるとのこと。

併せて利用者の高齢化は重複した疾患を有し、通院が増加することに伴い、職員スタッフの不足も同様な課題に直面しているとのこと。さらにグループホームでの食事面での苦勞する点として、食事のカロリ―計算まで手が回らないことや食事の材料を宅配サービス等で賄う取り組みと食材費の高騰によって食事内容の変更を強いられるといった発言がありました。

地域生活支援部会としては、グループホームの安定的な運営と利用者の生活の安心・安全が年々重視されていく方向を願って支援を継続していますが、従前の報告については、社会の経済情勢が大きく影響していることは否めないこととして、意図的な経済的虐待が全国各地で発生している事実を目を背けるわけにはいきません。

連合会・わの監事でもあります静岡福祉大学の増田樹郎先生は、講評の中で「新たな福祉制度が新たな構造的暴力を生じているのではないか」と危惧されており、新たな福祉制度が新たな幸福の制度に変換していくにはどうしたら良いか、地域生活支援部会の一員として考えていかねばならないと感じました。